

要望実現

のために

平成26年度 会津坂下町
区長・自治会長会全体会議



全体要望
早川 清隆氏 (片門)



座 長
山口 孝輝氏 (柳町)

「全体要望

「宇内・沼越線」の鶴沼川に架かる文助橋拡幅 (継続)

文助橋は、幅が狭いため乗用車同士でも交互通行をしている。阿賀川農免農道の開通により、今後一層の交通量の増加が予想される。昨年の回答では、県道昇格は極めて難しいことから、町が主体となり拡幅整備をするとのことでしたので、一日も早い幅員拡張を要望する。

【建設課】

県道昇格は困難な状況であるため、橋梁拡幅整備事業の国庫補助採択に向けた国県協議を進めてまいります。

「JR踏切の改修 (継続)

道路拡幅等の整備に伴い、車両の大型化や交通量の増加など、一般の人々並びに児童・生徒の通行が危険な状況にある。加えて交流・流通の観点からも大変な障害となっているため、今年度も地域の健全な発展上重要課題として位置付け要望する。

中村街道踏切 沖踏切 金沢踏切

【建設課】

要望の踏切については、拡幅整備の必要性について町としても認識しております。

しかしながら、踏切の拡幅整備には、多額の費用と時間を要するため、町の道路整備計画の中で優先順位を勘案しながらJRと協議を行ってまいりたいと考えており

ます。

県道「熱塩加納・会津坂下線」と国道49号線交差点の道路改良 (新規)

国道49号線へ通じる「熱塩加納・会津坂下線」は、川西地区住民の通勤・通学の主要道路であるが、国道49号線との交差点手前は道幅も狭く、通勤時間帯は渋滞となるため、道路の拡幅を要望する。

【建設課】

国道49号線との交差点部分には、既に右折レーンが設置されていますが、右折滞留区間の長さが十分とは言えないため、交通渋滞の緩和対策として交差点部分の改良整備を県に要望してまいります。

「町民文化交流センター」の建設 (継続)

今年度から、公共施設の再構築を踏まえた「まちづくりビジョン」の策定が予定されており、また、老人福祉センターも取り壊されたことから、住民の交流・地域間の交流や、文化交流の場所づくりとして「町民文化交流センター (仮称)」の建設を要望する。

【政策財務課】

町民体育館の老朽化も進んでおり、会津坂下町第5次振興計画においては、建設に向けた本格的な作業を進めていくことが確認されています。町では、今年度策定予定のまちづくりのビジョンのなかで、建設場所や建設年度に向けた検討を進め、その中で文化団体皆様のご意見をいただきながら、体

育館サブホールを文化団体発表のステージとして活用している施設としての整備も含めて、検討を進めてまいります。

「自転車通学生徒の冬期間バス利用料の助成 (継続)

中学校の自転車通学生徒は、冬期間は安全性を考慮し、多くの生徒がバスを利用して通学していますので、保護者の負担を軽減するよう、実態調査等をもとに無料化等の助成措置を要望する。

【教育課】

2 km以上 4 km未満における冬期の通学については、徒歩通学でお願いします。通学路の街路灯設置等による安全確保、除雪の徹底等については、危険箇所把握と改善に向けた取り組みをしていきます。

路線バス運行状況を見極めながら引き続き検討してまいります。

「坂下地区要望

「坂下地区全域の通年通水と公共下水道整備促進 (継続)

公共下水道事業の整備については、坂下中央処理場が供用開始されたが更なる整備促進をお願いする。

また、排水路の汚泥除去については、下水道整備が進む中でも、町の放射能除染実施計画と相まって、実地踏査のもと計画的に除去対応に努めていただくようお願いする。

【建設課】

公共下水道の整備については、管渠整備を推進し、順次供用開始区域の拡大を図るとともに、積極的に加入促進を図ってまいります。併せて、処理区の再編を行い、処理区域の拡大を図ってまいります。また、排水路の汚泥除去については、要望箇所の現地踏査のうえ、町の放射能除染実施計画との整合性を図りながら計画的に実施してまいります。

「鉄砲町地内の町道「勝大線」の道路改良 (継続)

鉄砲町地内の町道については、安全安心及び対面交通可能な道路建設に向け、関係自治会に説明がなされるなど促進されており、更に沿線住民の意向を十分に踏まえながら、整備年次計画を具体化して、早期実現に向け事業の促進に努めるようお願いする。

【建設課】

「勝大線」の拡幅整備については、地元自治会との協議を重ね、現況測量を実施しましたので、今後は各自治会並びに関係機関と再度協議のうえ、整備方針を決定してまいります。

なお、整備方針決定後、沿線住民の方々の意向を確認してまいります。

「街路灯の諸修繕に伴う負担軽減措置 (新規)

街路灯の老朽化が進んでおり、諸修繕に伴う経費負担が大きくなってまいります。今後益々負担増が



金上地区要望
木戸 進氏 (金上)



若宮地区要望
大江 秀一氏 (金沢)



坂下地区要望
物江 政博氏 (新富町)

予想され、自治会運営が危惧されますので、街路灯の町への移管や修繕経費の補助等を図っていただくようお願いいたします。

【建設課】

自治会負担で設置した街路灯の電気使用料に対しては、町より補助金を交付しておりますが、器具の修繕等は全額自治会負担で対応していただいております。

今後は町移管もしくは、修繕費に対する町補助の可能性について、関係行政区の状況を聞きながら検討してまいります。

若宮地区要望

「コミュニティセンター」の建設 (新規)

若宮コミュニティセンターについては建築後44年が経過しており、建物の老朽化が進んでおります。また、冬期間は駐車スペースが狭くなり苦慮している状況にあるため、現在のコミュニティセンターと旧若宮幼稚園を解体し、コミュニティセンター(ユニバーサルデザイン仕様)の建設と駐車場の設置を要望する。

【政策財務課】

築後40年以上経過しており、老朽化と耐震性に問題がある施設ととらえております。町有財産審議会においても旧校舎、旧園舎、プールの解体が望ましいとの答申が

出されており、改築も含めた整備計画を立てる必要があると考えておりますので、今後は、要望を考慮し町全体の計画の中で進めてまいりますと考えております。

高速道路のり面除草作業実施 依頼 (新規)

カメムシ類については、水稲の重要害虫であり、環境委員会や個々の農家において除草作業を実施し、カメムシ類の発生源を減らす努力をしている。

当地区には磐越自動車道が通っており、水田に面するのり面も相当距離がありますが、除草作業がされていないようですので、カメムシ防除のためにも、東日本高速道路株式会社に対し、水稲出穂期前に高速道路のり面の除草作業を実施するよう、町から働きかけていただきたく要望する。

【政策財務課】

東日本高速道路株式会社津若松管理事務所へ要望したところ、除草を含め他の事例を参考として対策を検討したいとの回答を得ております。検討結果については、回答があり次第ご連絡いたします。

防雪フェンスの設置延長 (新規)

大江集落から原集落までの防雪フェンスが途中で途切れており、地吹雪時には視界不良となります。町道水原線で交通量も多く、冬期間の交通事故防止と地域住民の安全で安心して暮らせる環境整備のため、早期の設置を要望する。

【建設課】

防雪柵の設置については、当面は、歩行者及び通行車両が安全な通行ができるよう機械除雪による除雪サイクルを増やし、安全な道路環境の確保に努めてまいります。

金上地区要望

新開津橋の上・下流土砂撤去等工事及び堤防の刈払い (継続)

近年、台風や大雨により、中開津地区及び細工名地区において、洪水、冠水の被害が多発しています。原因の一つに新宮川河川内の新開津橋の上流・下流の土砂撤去工事を継続して要望する。

また、新開津橋から細工名橋宮川の堤防外側雑草について刈払い等を要望する。

【建設課】

堆積土砂の撤去については、町の重点要望箇所とし、同河川流域市町村で構成する氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会からも県に対し要望してまいります。

また、堤防の刈り払いについては、県河川浄化委託事業の利活用に関する協議を4月中に地元関係行政区と実施してまいります。

県道「会津坂下・会津本郷線」の防雪柵設置延長 (継続)

新宮川橋から坂下方面に向っての左岸は勾配もあり、風雪時には吹き溜まりができ、見通しが悪い

状況なので、福原地内の既設箇所から新宮川橋(中開津橋)までの防雪柵(水田に設置する簡易式)の設置延長を要望する。

【建設課】

当地区の防雪柵設置については、町の重点要望箇所として毎年継続して県に要望しております。県からは、防雪柵の必要性について検討したいとの回答がありましたので整備実現に向けて引き続き要望してまいります。

通学路の防雪柵設置 (継続)

冬期間子供たちが通学に困難を強いられています。また、通勤にも支障があります。

次の3路線の防雪柵設置を強く要望する。

- ① 西金上から国道49号線に通じる路線
- ② 村田新田から旧金上小学校裏南幹線に通じる路線
- ③ 履形から村田、立川線に通じる路線

【建設課】

当面は、通学路における児童生徒が安全な歩行をできるよう機械除雪による除雪サイクルを増やし、安全な通学路の確保に努めてまいります。



八幡地区要望
池田 英俊氏 (平井)



川西地区要望
齋藤 史隆氏 (見明)



広瀬地区要望
松本 幹生氏 (青木)

「広瀬地区要望」

町道に架かる幸橋の早期架け替え(継続)

和泉川原地区の町道に架かる幸橋は、国道49号から当地区を経由して下政所地区等へ通じる重要路線であるが、幸橋は道幅が狭く、かつ老朽化が進み車両、歩行者通行に影響を及ぼしており、非常に危険な状況下にある。幸橋の早期の架け替えを要望する。

【建設課】

当面架け替え整備は困難な状況にあります。

しかし、町の都市マスタープラン上では、中村街道線起点側に於ける国道49号から北側へ延伸して、和泉川原地区の北側に走る1級町道政所・新館線を結ぶ重要路線と位置付けられており、今後、この道路整備と合わせた「幸橋」架け替え計画を考えております。

亀ヶ森・鎮守森古墳周辺の整備(継続)

青津地区の西側に国指定の亀ヶ森・鎮守森古墳があり、また、周辺に点在する多くの文化財等がある。それらと連携する周遊コース等の設定が可能であると思料する。公有化された古墳周溷部の整備を先に進めるとともに、周辺施設として駐車場等の施設の整備を要望する。併せて、将来的には観光客の誘致に寄与するような古代の森を造るよう要望する。

【教育課】

亀ヶ森・鎮守森古墳の整備については、これまで史跡の買い上げ、

試掘調査など取り組んでまいりました。今後も国県の補助を受けながら整備していきたいと考えております。平成25年度は、国県補助事業として、墳丘部と周溷部の境界が不明確となっている箇所を試掘調査を実施しました。

今後は古墳全体の整備計画であります周溷部と墳丘部を分割して整備することを基本とし、まず周溷部の公有化を実施し、青津区役員と先進地視察や勉強会を重ね、合意形成を図りながら、周溷部の整備基本設計作成に取り組みたいと考えております。

「喜多方・会津坂下線」三谷字佐藤分地内の拡幅またはバイパス新設整備(継続)

主要県道であるこの路線において佐藤分地内は特に道幅が狭く、大型車の交互通行に支障を来している。冬期間の除雪により更に道幅が狭くなり、通勤時間帯には渋滞も発生し、地区内の生活者に及ぼす影響は大きく危険な状況にある。当地区内の道路拡幅、またはバイパス新設の整備を要望する。

【建設課】

佐藤分地内については、要望のとおり大変危険な状態にあるため、これまでも道路拡幅整備について県に要望を行ってまいりました。

今年度も地元区長会からの継続要望を強く受け止め、町の重点要望箇所として道路の拡幅整備等について、県に引き続き要望してまいります。

「川西地区要望」

県道「熱塩加納・会津坂下線」の道路改良整備(継続)

八日沢区(蛙田) 地内の道路改良について(継続)

八日沢区蛙田地内のカーブは見通しが悪く、町道との変則十字路により非常に危険な箇所となっている。特に、冬期間はスリップ事故が多発しており、通勤・通学の安全を確保するため、早急の改良を要望する。

【建設課】

要望を強く受け止め、町の重点要望箇所として県に要望してまいりました。県からは、2車線が確保されていることから、緊急性を考慮しながら事業化を検討してまいりたいとの回答を得ており、今年度も事業化の早期実現に向けて要望してまいります。

県道入口の急勾配改良要望では、傾斜部の緩和及び滑り止め工事をしていたりましたが、樹脂塗膜舗装の一部は剥がれており、今でも一時停止線からの見通しは悪い状態です。

町道「袋原線」の道路改良(継続)

袋原地区は未だに上水道が整備されておらず、かつて調査検討された経過がありますが、着手には至っておりません。家々が散在するため、本管からの引き込みの際は個人負担に対し支援をいただき、一日も早い整備を要望する。

【建設課】

地区説明会及びアンケート実施の結果、60%の世帯が早急な整備を希望しておりますが、水道加入金や給水装置工事費の個人負担等の関係から、その半数の世帯が加入に慎重な傾向であることが分かりました。

また、建設事業費も一億数千円となり、維持管理コストも相当高額になることから、町水道企業会計からの負担は水道料金的大幅値上げになることが予想されるため、現時点で事業化を進めることは困難と考えます。

当面は、上水道未給水地区への補助金の拡充について検討を進めてまいります。

【建設課】

急勾配解消と交差点見通しの改善対策については、現時点では道路高上げ等の道路改良費の確保が

困難な状況にありますので、樹脂塗膜塗装などの補修と併せて冬期間における交差点の徹底除雪を行い、道路の安全確保に努めてまいります。

また、冠水対策については、阿賀川河川事務所に冠水防止に向けた河川改修事業推進の要望をしてまいります。

袋原地区の上水道導入(新規)

袋原地区は未だに上水道が整備されておらず、かつて調査検討された経過がありますが、着手には至っておりません。家々が散在するため、本管からの引き込みの際は個人負担に対し支援をいただき、一日も早い整備を要望する。

【建設課】

地区説明会及びアンケート実施の結果、60%の世帯が早急な整備を希望しておりますが、水道加入金や給水装置工事費の個人負担等の関係から、その半数の世帯が加入に慎重な傾向であることが分かりました。

また、建設事業費も一億数千円となり、維持管理コストも相当高額になることから、町水道企業会計からの負担は水道料金的大幅値上げになることが予想されるため、現時点で事業化を進めることは困難と考えます。

当面は、上水道未給水地区への補助金の拡充について検討を進めてまいります。



高寺地区要望
高梨 茂氏 (本名)

町駐在員表彰 (区長自治
会長として5年以上在職)

- 前 樋口分 八百坂吉広
- 前 中開津 佐藤 正年
- 前 塔寺二区 荒堀 時男
- 前 平井 山内 公

感謝状贈呈
(退任された地区会長)

- 前 坂下地区 梨子本 傑
- 前 若宮地区 渡部孝太郎
- 前 金上地区 渡部 昭一
- 前 広瀬地区 石綿 宗一
- 前 川西地区 井上 秀行
- 前 八幡地区 佐藤 勝司
- 前 高寺地区 渡辺 榮一

八幡地区要望

県道「赤留・塔寺線」の早期
全線開通 (継続)

この県道の重要性は今更申し上げるまでもなく、町及び地域の活性化が大きい期待されます。継続的に早期の全線開通を県に対し強く要望するようお願いいたします。

【建設課】

県道赤留塔寺線の整備促進については、引き続き早期開通が図られるよう、町並びに赤留塔寺線整備促進期成同盟会共々重点要望箇所として要望してまいります。

水無川の改修工事 (新規)

水無川は、大雨・台風時には、水量及び流速が早く危険を伴うとともに、低床版に過掘がみられます。早期に三面の補修をお願いするとともに、気多宮地区においての蛇行箇所改修を要望する。

【建設課】

今後も施設の劣化状況を確認しながら年次計画で修繕を行ってまいります。気多宮地区内の蛇行箇所の改修については、今後、現地確認しながら事業化の検討を行ってまいります。

旧八幡幼稚園及び塔寺住宅の解体 (新規)

閉園してから年月が経ち荒廃しており、地域づくり協議会が中心となり除草等を行っておりますが、空き家になっていくことは、地域の安全性の観点から良くないと思われまます。また、塔寺住宅も同じような状態にあることから解体を

要望する。

跡地はコミュニティセンター駐車場と考えております。

【政策財務課】

老朽化も進んでおり危険なことから取り壊しを考えております。取り壊しの時期及び跡地の利用につきましても、地区の要望を踏まえながら町有財産審議会等において十分に検討を行い、町全体の計画の中で進めてまいりたいと考えております。

高寺地区要望

歴史薫る宿場町の末松地区、
緑と自然豊かな山間を走る末
松峠を「歩く県道」としての
整備促進 (継続)

末松峠は、旧街道の面影が今に残る道であり、我が町の賑わい創出が期待できる宝である。洞門の復元と共に洞門前の整備、洞門別れから峠の茶屋までの整備と修復を要望する。

【建設課】

県道別舟渡線末松峠については、県が策定した「ふくしまの新しい県土づくりプラン」により、「歩く県道」として整備するよう決定されており、昨年度も道普請を実施しました。今後も地域の方々の懇談会を通して具体的な整備方針や歴史的資源の活用についての保全計画等を策定して、地域の方々とともに街道修繕を進めてまいりたいとの回答を得ております。

県道2路線沿線集落及び舟渡バイパスの
消雪施設の設置並びに県道の適
正な管理と鐘撞堂峠の事故多発解消
対策・只見川基幹農道の供用開始に
伴うアクセス道路整備促進 (継続)

消雪施設の設置については、機械除雪対応とのことであったが、現実には適正な対処に至っていない。豪雪時の安全確保が急務と考えており早期整備を強く要望する。また鐘撞堂峠は冬期間スリップ事故が発生しているため、安全対策を講じ、併せて、県道側溝及び路肩の雑草についても適正な管理を要望する。更に、県道別舟渡線を国道へのルートとする方針も決定され、現地調査も実施されているところですので、今後も整備促進に向けた取組みを要望する。

【建設課】

消雪装置の設置、側溝及び路肩の雑草の適正管理さらには鐘撞堂峠の冬期間の安全対策については、県に要望してまいります。只見川基幹農道からの国道へのアクセス道路であります県道別舟渡線の急峻なS字カーブの改良整備の促進については、引き続き町の最重点要望箇所として県に要望してまいります。

只見川洪水を教訓とした、防
災対策の充実と河川護岸の整備 (継続)

新潟・福島集中豪雨災害により只見川沿岸に甚大な被害をもたらした。防災対策について防災情報システムの整備と情報伝達の迅速化を要望する。更に、氾濫防止対策として河川整備計画を策定中と

のことが、いまだに崩落が続いている箇所や、侵食され危険な状況にある箇所について、早急に安全対策を講じるとともに、整備計画の策定にあたっては只見川土地改良区の揚水機場の運転に配慮した計画とするよう要望し、併せて、河道内の樹木の伐採等、適正な管理をお願いする。

【総務課】

現在行政防災無線のデジタル化を進めており、併せてかねてより要望のあった地区には、全世帯に戸別受信機の設置をする運びとなりましたので、これにより迅速な情報伝達が期待されると考えます。

【建設課】

県からは、今年度において窪倉地区の農用地崩落下部の河川区域内護岸整備工事を実施する旨の回答を得ておりますので、事業説明会を出来るだけ早い時期に実施してまいります。また、洲走区の侵食箇所の現地調査も早い時期に実施してまいります。さらに、県で只見川河川改修計画を策定中でありますので、案が整いつつ、区長会、改良区等と綿密な協議をしてまいります。

【産業課】

窪倉区の農用地の流出及び崩壊箇所に係る復旧については、24年12月に完了した当該地区の危険エリアの調査結果により、耕作可能となる農地の線引きを行い、作業の安全を確保したところです。なお、崩落した農地の復旧については補助事業による事業化を引き続き検討してまいります。また、揚水機場についても支障が出ないよう要望してまいります。

町の除染について

○除染ってなにをするの？

町は平成24年10月5日付けで除染実施計画《第1版》を策定し、この計画に沿って除染を実施しています。

町が実施している除染作業は、全面的に実施する面的な除染ではなく、線量が高いところのみ部分的な除染を行うホットスポット除染です。

○町の除染はどのくらい進んでいるの？

町は平成24年度に教育施設から除染を開始し、スケジュールに沿って実施してきました。また、平成26年3月27日付けで除染実施計画《第2版》に改定し、スケジュールを一部見直しました。

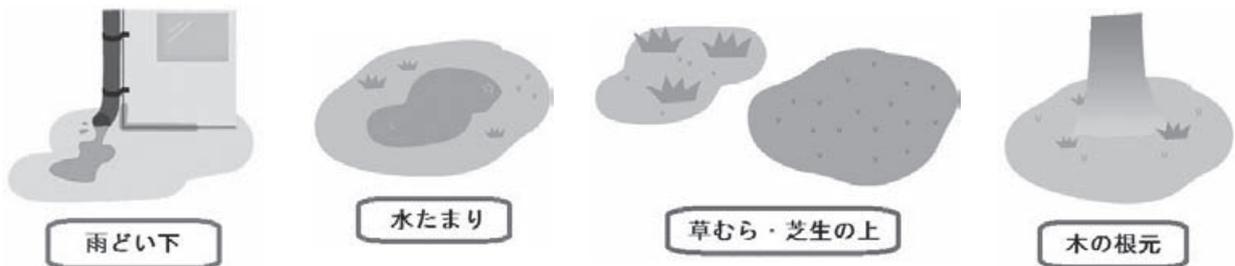
これまでの、除染の実施状況をお知らせします。

年 度	24	25	26	27
実施スケジュール	教育施設 仮置場	公共施設 若宮、金上、 広瀬地区	坂下地区	川西、八幡、 高寺地区
実施状況	除染完了 設置完了	線量調査完了 除染作業中	説明会終了	—

○放射性物質があるところは、こんなところです

会津坂下町は、全体的に比較的放射線量が低い地域となっています。

しかし、今までの調査結果からも下の図のような場所では、局所的に放射線量が高くなっている部分（ホットスポット）があるようです。



除染作業を実施している地区では、作業車両などが通行しますので、周辺のみなさまのご協力をお願いいたします。

町は、今後もできるだけ迅速な除染作業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

下水道の正しい使用をお願いいたします

町の下水道施設（公共下水道・農業集落排水施設）は、雑排水や汚水のみを処理できる施設となっております。

そのため、処理できない異物を流されてしまうと、下水道管の閉塞や下水処理場の機械の故障等が発生し、処理水質の悪化や処理機能の停止等が予想され、ご利用の皆様にご不便をかけるようになってしまいます。

★トイレには、トイレットペーパー以外の物は流さない★

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどを流すと詰まりの原因になります。



★残飯等のゴミを流さない★

台所では、野菜くずや残飯を流さないで下さい。下水道管の詰まりの原因となります。



★天ぷら油やサラダ油等の廃油や危険物は流さない★

下水道管内で石鹼成分と油成分が化合して固まり、詰まりの原因になります。

また、ガソリン、シンナー、石油、アルコール類などの揮発性の高い危険物を流すと爆発を起こす原因となったり、処理機能低下の原因となってしまいます。

★異物は絶対に流さない★

下水処理場では、汚水の処理を開始してから想定できない異物の流入により、幾度も処理機能停止の危険にさらされています。

下の写真にある子供のおもちゃやスプレー管のほか、タオルやハンカチ・ゴム手袋・ヘアブラシ・生ゴミ・ビニール製品・プラスチック製品が確認されています。



家庭から排出される天ぷら油やサラダ油等が、下水道管内で固形化した後に、処理場に流れ着いた塊

【問い合わせ先】

- 建設課 上下水道班
- 上下水道料金、各種手続きについて
業務係 ☎ 84-1530
- 上下水道工事・施設等について
施設係 ☎ 84-1531

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率は、福島県内の後期高齢者の方の2年間の医療給付費（総医療費から窓口負担額を除いた額）を推計し、2年ごとに見直しを行っています。平成26年度及び27年度の保険料は次のとおりです。

区分	現行の保険料率 (平成24・25年度)	新しい保険料率 (平成26・27年度)
均等割額	40,000円	41,700円
所得割率	7.76%	8.19%

平成26年度の保険料額及び納付方法については、8月以降にお知らせします。

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方に対する「保険料の軽減」は、平成26年度も継続されます。

【保険料の算定方法】

保険料 (年額)	均等割額 (被保険者全員が均等に負担)	所得割額 (所得に応じて負担)
均等割額と 所得割額の合計 ※最高限度額57万円 100円未満切り捨て	41,700円 ※世帯の所得に応じて軽減 措置があります。	$(\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割}8.19\%$ ※被保険者の所得に応じて軽減措 置があります。

※広域連合内（県内）では、原則として同じ保険料率が適用されます。

【保険料の計算例】

1. 単身者の場合

例	被保険者の 公的年金 収入(所得)	均等割額	所得割額	保険料額
1	80万円 (0万円)	4,170円 (9割軽減)	0円	4,100円
2	153万円 (33万円)	6,255円 (8.5割軽減)	0円	6,200円
3	211万円 (91万円)	33,360円 (2割軽減)	23,751円 (5割軽減)	57,100円
4	260万円 (140万円)	41,700円	79,433円	121,100円

2. 夫婦2人世帯で夫が世帯主の場合

例	被保険者の 公的年金収入 (所得)	均等割額	所得割額	保険料額
1	夫 80万円 (0万円)	4,170円 (9割軽減)	0円	4,100円
	妻 80万円 (0万円)	4,170円 (9割軽減)	0円	4,100円
2	夫 153万円 (33万円)	6,255円 (8.5割軽減)	0円	6,200円
	妻 80万円 (0万円)	6,255円 (8.5割軽減)	0円	6,200円
3	夫 211万円 (91万円)	20,850円 (5割軽減)	23,751円 (5割軽減)	44,600円
	妻 80万円 (0万円)	20,850円 (5割軽減)	0円	20,800円
4	夫 260万円 (140万円)	33,360円 (2割軽減)	79,443円	112,800円
	妻 80万円 (0万円)	33,360円 (2割軽減)	0円	33,300円

【問い合わせ先】

生活課保険年金班

☎ 84-1513

福島県後期高齢者医療広域連合

☎ 024-528-9025